

小松市循環型社会形成推進地域計画

平成25年3月

変更：平成25年10月

変更：平成26年12月

変更：平成30年11月

小 松 市

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	3
(3) 一般廃棄物処理等の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	8
(1) 発生抑制、再使用の推進	8
1) 生活系	8
2) 事業系	10
3) 生活排水対策	11
(2) 処理体制	11
1) 一般廃棄物等の処理体制の現状と今後	11
(3) 処理施設の整備	14
(4) 施設整備に関する計画支援事業	15
(5) その他の施策	15
4 計画のフォローアップと事後評価	17
(1) 計画のフォローアップ	17
(2) 事後評価及び計画の見直し	17

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 小松市

面積 371.13km²

人口 108,134 人（平成 24 年 4 月 1 日現在）

（対象地域図：添付資料 1）

(2) 計画期間

本計画は施設計画等を踏まえ、平成 25 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 7 年間で計画期間とし、計画目標年度を平成 32 年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、石川県西南部に広がる豊かな加賀平野の中央にあって、産業都市として発展し、1 つの都市圏を形成している。本市の東には、霊峰白山がそびえ、そのすそ野には緑の丘陵地、そして田園、平野が広がっている。それを縫うように梯川が流れ、日本海に注いでいる。

安宅の関近くには、日本海側最大の小松空港を有し、国際化への整備を進めている。北陸自動車道、国道 8 号線、国道 305 号線、加賀産業道路、JR 北陸線が南北に走り、国道 416 号線、国道 360 号線が東西に結んでいる。

ごみの排出状況に関して、生活系ごみの排出原単位は県の平均（平成 22 年度：652g/人・日）より低いレベル（596g/人・日）にあり、事業系ごみも排出原単位で見ても県平均よりも低いレベルにある。また、資源ごみの分別は、古紙、缶、金物、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック類を行っており、業者による新聞回収も行われている。今後さらに啓発を進め、ごみの排出抑制、資源ごみの分別の徹底を図っていく。

ごみ処理に関して、既存の焼却施設は稼働から 29 年を経過しており、老朽化も著しく、高効率ごみ発電施設の建設（焼却炉）を進めていく。なお、高効率ごみ発電施設の建設にあたっては、環境負荷の低減という視点に立ち、より効率的なエネルギー回収及び余熱利用に取り組むものとする。

生活排水処理に関して、未処理人口が 3 分の 1 を占め、今後さらに公共下水道、農業集落排水施設等の整備を進めるほか、公共下水道の整備に相当の期間を有する地域や公共下水道や集落排水施設の整備区域外の地域を中心に合併処理浄化槽の普及を図っていく。

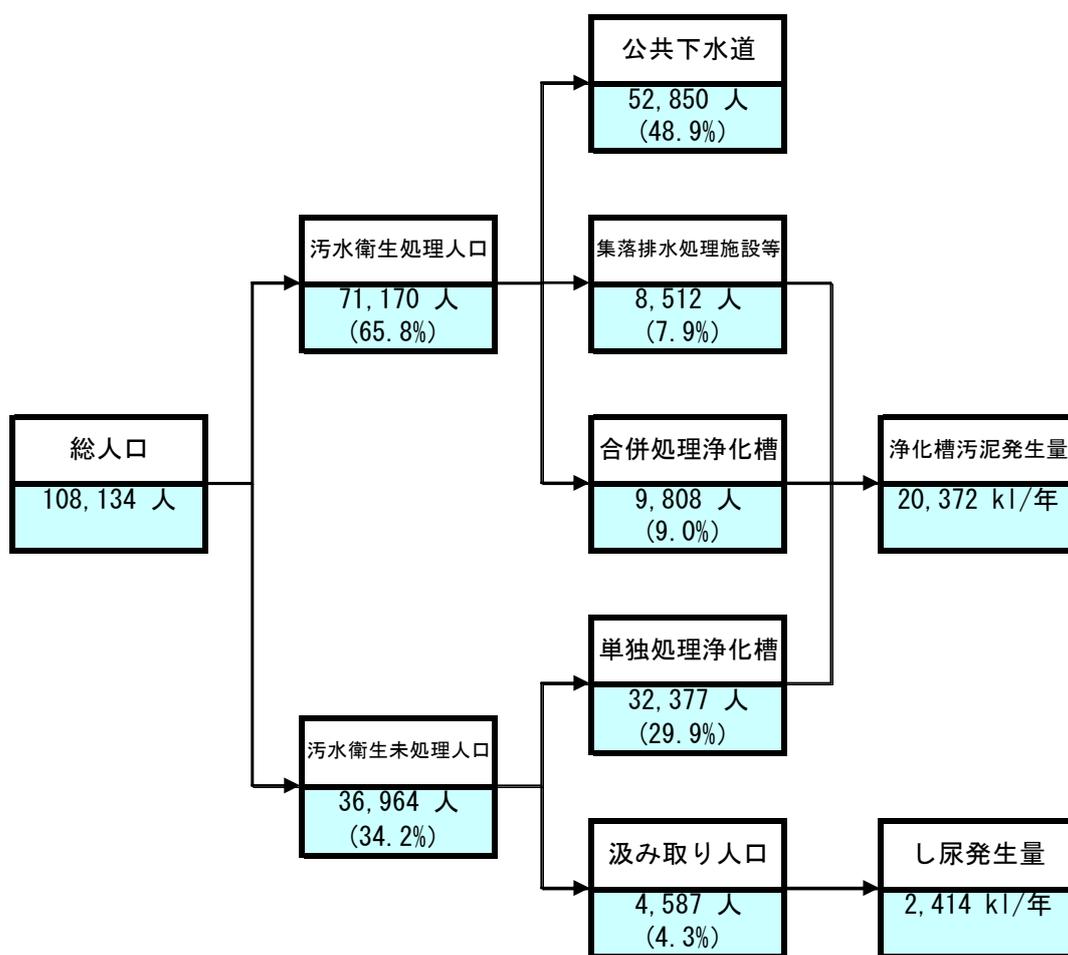
なお、生活排水処理に関する事業計画は、石川県「生活排水処理構想（エリアマップ）」（平成 23 年版）との整合を図りながら推進していく。

(2) 生活排水の処理の現状

平成23年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で108,134人であり、水洗化人口は71,170人であり、水洗化率（＝（公共下水道＋合併処理浄化槽＋集落排水処理施設等の各人口）÷（総人口））は65.8%である。

また、し尿発生量は2,414kl/年、浄化槽汚泥発生量は20,372kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は22,786kl/年である。



(注) 総人口（計画処理区域内人口）＝住民基本台帳人口

汚水衛生処理人口＝（公共下水道＋集落排水処理施設等＋合併処理浄化槽）

（平成24年4月1日現在）

図2 生活排水の処理状況フロー（平成23年度）

(3) 一般廃棄物処理等の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

(ごみ処理目標の設定に関するグラフ：添付資料 2)

表 1 減量化，再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現 状 (割合※ ¹)		目 標 (割合※ ¹)	
		(平成 23 年度)		(平成 32 年度)	
排出量	事業系	総排出量	11,405 トン	10,593 トン	【-7.1%】
		1事業所当たりの排出量※ ²	1.78 トン/事業所	1.72 トン/事業所	【-3.4%】
	生活系	総排出量	23,397 トン	22,333 トン	【-4.5%】
		1人当たりの排出量※ ³	188 kg/人	181 kg/人	【-3.7%】
合 計		34,802 トン	32,926 トン	【-5.4%】	
再生利用量	総資源化量		5,293 トン [14.3%]	5,901 トン [16.8%]	
	直接資源化量		2,010 トン [5.8%]	2,210 トン [6.7%]	
	集団回収量		2,116 トン [6.1%]	2,263 トン [6.9%]	
	エネルギー回収量 (年間の発電量)		— MWh	5,616 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	25,605 トン [73.6%]	24,523 トン [74.5%]		
最終処分量	埋立最終処分量	6,020 トン [17.3%]	4,765 トン [14.5%]		

※ 1 表中の排出量は現状に対する割合、再生利用量・減量化量・最終処分量 [] 内は排出量に対する割合
(ただし、総資源化量の割合は、総排出量(集団回収されたごみを含む)に対する割合)

※ 2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量※¹) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数※²)

(注 1 事業系ごみの総排出量：許可業者収集等+持込)

(注 2 事業所数：平成 23 年度と平成 32 年度は、最新実績値(民営事業所数)である平成 21 年度調査結果(6,367 事業所)を基に、人口比例するものとして推計を行った。)

※ 3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量※³) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(注 3 生活系総排出量には集団回収量は含めていない)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理残さ量及び資源化量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋め立て処分された量(市関連汚土(側溝・下水道)は含まない) [単位：トン]

人口：H23：108,134 人、H32：105,111 人とする。

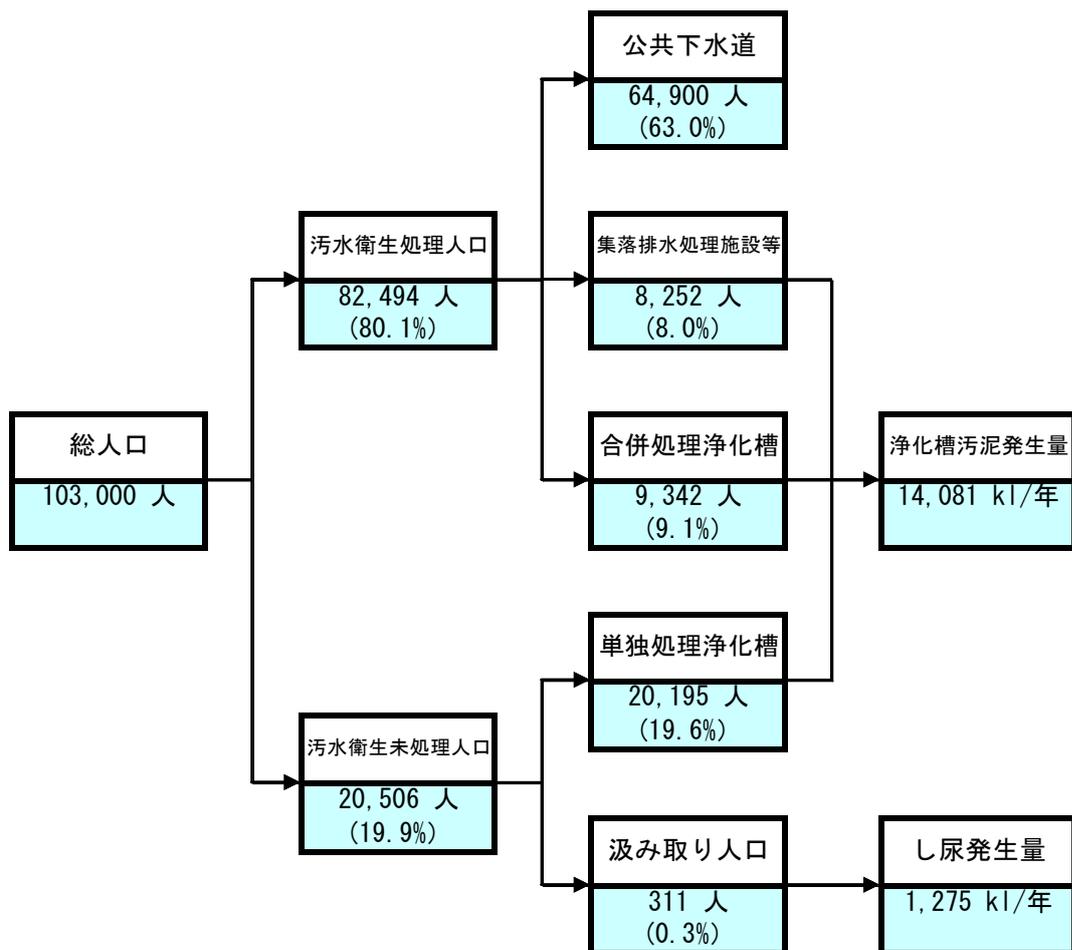
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

(し尿・浄化槽汚泥処理目標の設定に関するグラフ：添付資料3)

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

項 目		現在（平成23年度）		目標年次（平成32年度）	
処理形態別人口	公共下水道	52,850	人 48.9%	64,900	人 63.0%
	集落排水処理施設等 (コミプラ含む)	8,512	人 7.9%	8,252	人 8.0%
	合併処理浄化槽	9,808	人 9.0%	9,342	人 9.1%
	汚水衛生未処理人口	36,964	人 34.2%	20,506	人 19.9%
	合 計	108,134	人 100.0%	103,000	人 100.0%
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,414	kl/年	1,275	kl/年
	浄化槽汚泥量	20,372	kl/年	14,081	kl/年
	合 計	22,786	kl/年	15,356	kl/年



(注) 総人口 (計画処理区域内人口) = 住民基本台帳人口

汚水衛生処理人口 = (公共下水道 + 集落排水処理施設等 + 合併処理浄化槽)

図 4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (平成 32 年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

1)生活系

ア 有料化

施策番号 11 生活ごみ有料化に関する調査・検討

現在、事業系ごみについては、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収しているが、生活系ごみについては大型ごみを除いて無料回収を行っている。

今後、経済的インセンティブにより、ごみの排出抑制の効果が期待でき、また排出量に応じた負担の公平化が図られる生活ごみの有料化について、県内外の状況等を参考とし、調査・検討していく。

イ 再使用の推進

施策番号 12 再使用に関する普及啓発・情報提供

故障してもすぐに買い換えるのではなく、修理サービスを利用するように呼びかけ、ものを大切に使うよう啓発していく。また、リサイクルショップや海外支援物資を送付するボランティアの情報を提供する。

ウ 意識啓発・環境教育・助成

施策番号 13 3-Back（スリーバック）推進事業

ごみの減量化及びリサイクル率の向上ならびに市民の環境意識の高揚を図るための啓発活動として、“3-Back（スリーバック）推進事業”を展開する。

【具体的な取組】

I 紙にバック（古紙類のリサイクル率の向上）

古紙類をいつでも排出できるよう拠点回収所を市内に設置し、市民が気軽にいつでも資源を出すことができ、更なるリサイクル率の向上を図る。

また、一般ごみと一緒に排出されているメモや紙製容器包装などの分別排出をごみ出しマナー説明会時に市民に呼びかけたり、ごみ出しカレンダーに記載したりすることで一般ごみの減量化及び紙のリサイクル推進を図る。

II 肩にバッグ（マイバッグの推進）

平成21年3月18日に小松市とこまつ環境パートナーシップごみダイエットプロジェクト、事業者16社の3者で締結した「レジ袋削減に向けた取組に関する協定」の目標であるマイバッグ持参率100%の達成のため、平成21年6月より市内スーパー等でのレジ袋無料配布を中止し、市民の環境意識の高揚を図る。また、買い物時は必要なものを必要なだけ購入するように呼びかけ、ごみの元となるものを減らすよう啓発していく。

III 土にバック（生ごみの資源化）

市民団体と協働して生ごみダイエット講習会を実施し、他都市の事例なども参考に生ごみ堆肥化の研究を行い、コンポストの活用及びぼかしの利用を推進する。“生ごみの自己消費”を普及させ、ごみの資源化を図る。

施策番号 14 リサイクルセンターの活用

平成 20 年度から稼働しているリサイクルセンターはごみの中間処理や資源化を行っており、また見学用や研修施設としても利用できる。

市民が気軽に立ち寄り、環境について学び、考えることができるような環境活動の拠点としてソフト事業の充実を図り、リサイクルセンターのさらなる活用を図っていく。

施策番号 15 発生抑制の啓発

買い物時は過剰な包装は断り、必要なものを必要なだけ購入するように呼びかけ、ごみの元となるものを減らすよう啓発していく。

施策番号 16 環境学習の推進

ごみ減量啓発ビデオや保育所（保育園）におけるエコ寸劇などを通して、小さい頃から環境やごみ減量化についての意識を育てていく。

施策番号 17 ごみ出しマナー説明会

町内会や婦人会などを対象としたごみ出しマナー説明会を開催し、一般ごみの中に含まれるリサイクル可能な容器包装プラスチックや古紙類の分別排出及びごみの適正排出の指導を行っていくことで、環境意識の高揚を図っていく。

施策番号 18 こまつまるごとエコツアーの開催

親子を対象に、小松市内及び市近郊のごみ処理場やリサイクル工場、自然環境や環境に取り組んでいる企業を見学し、ごみの減量化・資源化について総合的に考え、学ぶことで家庭でのごみ分別排出及び適正排出の推進を図っていく。

エ 家庭用生ごみ処理機及びコンポスト等購入費補助金制度の継続

施策番号 19 家庭用生ごみ処理機及びコンポスト等購入費補助金制度の継続

家庭用生ごみ処理機やコンポスト等購入費補助金制度を継続して実施し、生ごみの減量化・堆肥化を推進していく。

オ 古紙類の資源化の推進

施策番号 20 古紙類の資源化の推進

可燃ごみの中に分別可能な紙ごみが多く含まれていることから、古紙類を常時排出できるよう拠点回収所を設置し、可燃ごみの減量化及びリサイクル率の向上を図る。

カ 剪定枝木くず等のリサイクルの推進

施策番号 21 剪定枝木くず等のリサイクルの推進

平成 24 年度より、市内の一般廃棄物処理業者と協働して環境美化センターに持込まれる剪定枝木くず等のリサイクルを実施し、可燃ごみの減量化を図ってい

る。今後、更なるリサイクルの推進のため、剪定枝木くず等の分別区分を創設し、ステーション収集を行う方法を検討していく。

キ 小型家電のリサイクル化の推進

施策番号 22 小型家電のリサイクル化の推進

リサイクルセンターに搬入された破砕ごみの中から、小型家電をピックアップ回収し、再生処分先に売却することにより、環境負荷の低減（リサイクル率の向上、コスト削減等）を図る。

2)事業系

ア 分別排出指導

施策番号 21 剪定枝木くず等のリサイクルの推進（再掲）

今後、更なるリサイクルの推進のため、剪定枝木くず等の分別排出を啓発しリサイクル率の向上を図る。

イ 事業系ごみの自己処理責任の徹底

施策番号 23 事業系ごみの自己処理責任の徹底

事業者は収集運搬業者に収集を依頼するか、小松市環境美化センターに自ら持ち込むか、いずれかの方法で処理しなければならないが、一部事業者については町内のごみ集積所に排出している状況にある。町内のごみ集積所に事業系ごみが排出されている場合は、事業者にコンプライアンス（法令遵守）を徹底させるため、直接訪問して適正処理を行うよう今後も指導していく。

ウ 大規模建築物事業系廃棄物減量計画書

施策番号 24 大規模建築物事業系廃棄物減量計画書に基づく適正指導

大規模建築物の所有者にごみの減量計画書及び廃棄物管理責任者選任届を提出してもらい、ごみの減量化、資源化ならびに適正排出の指導をしていく。

エ 収集運搬許可業者への指導

施策番号 25 収集運搬許可業者への指導

収集運搬許可業者が搬入する事業系ごみの内容を適宜調査し、適正な収集運搬が行われているか確認する。また、相互に協力し、不適正排出を行う事業者に対して適正排出の指導を行っていく。

オ 搬入時の検査の強化

施策番号 26 搬入時の検査の強化

産業廃棄物や市外のごみの持ち込みなどを防ぐため、小松市環境美化センター搬入時の検査を強化する。

カ グリーン購入

施策番号 27 グリーン購入に関する情報提供

行政のグリーン購入はもとより、事業者や個人のグリーン購入の推進を促す情報の提供を行っていく。

キ 事業者用生ごみ処理機及びコンポスト等購入費補助金制度の継続

施策番号 28 事業者用生ごみ処理機及びコンポスト等購入費補助金制度の継続

事業用生ごみ処理機やコンポスト等購入費補助金制度を継続して実施し、多量排出事業者の生ごみの減量化・堆肥化を推進していく。

3)生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

【具体的な取組】

I 広報活動の実施

II 廃油ポット、三角コーナネット、ふき取り紙等の排出抑制用品の普及

ア 廃食用油のリサイクル

施策番号 29 廃食用油のリサイクル

現在、市民団体が廃食用油を石鹼及びBDF（リサイクル燃料）にリサイクルしている。市では、廃食用油のリサイクルを推進するため、これまで以上に市民への廃食用油回収への協力を呼びかけていく。

(2) 処理体制

1)一般廃棄物等の処理体制の現状と今後

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

本市では、平成 22 年 10 月に分別変更を実施したことで、現在、11 種類の分別収集を実施している。詳細は、次頁表 3 を参照のこと。

(生活系ごみの分別区分及び処理方法の現状と将来：添付資料 4)

表 3 生活系ごみの分別区分

分別区分		主な収集対象物	収集回数	収集方式	手数料等
ごみ	一般ごみ	生ごみ 再生できない紙ごみ 汚れた食べ物の袋 衣類・布製品 木くず類・木製品 小型家具 プラスチック類	週 2 回	ステーション方式	無料
	埋立ごみ	陶磁器 ガラス類 (化粧ビン、コップ等)	月 1 回		有料
	破碎ごみ	小型家電製品 日用雑貨 (傘・ベルト等)	月 1 回		無料
	大型ごみ	タンス 机 ソファ 電子レンジ 等	個別申込み	個別収集	有料
資源物	古紙	新聞 ダンボール 牛乳パック 雑誌類	月 1 回	ステーション方式	無料
	空きビン	無色透明 茶、青、緑、黒	月 1 回		無料
	金物	石油ストーブ ファンヒーター	月 1 回		無料
	空缶	スチール缶 アルミ缶	月 1 回		無料
	ペットボトル	ペットボトル	月 1 回		無料
	その他プラスチック製 容器包装	菓子袋 食品袋 タマゴのパック ペットボトルのラベル	週 1 回		無料
	有害ごみ	蛍光管・電球・豆電球 ライター・着火器具 電池・体温計等の水銀を含む家庭用品	月 1 回		無料

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分を見直した際には、事業系ごみについても収集、処分の方法を見直す。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、一般廃棄物処理施設において一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理は行っていない。

第 1 期地域計画では、公共下水道の汚泥について、焼却処理することを予定していたが、熱回収施設事業計画について再評価した結果、他の下水処理施設との連携により処理し、熱回収施設の処理対象物から除外することとなったため、併せ産業廃棄物処理は実施しないこととした。

資料) 小松市：「熱回収施設事業計画再評価及び事業手法検討業務報告書」(平成 24 年 3 月)

エ 生活排水の処理体制の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道の整備に相当期間を要する地域については、合併処理浄化槽への転換を図るとともに、引き続き、公共下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥は焼却処理しているが、今後も同様の処理を行う。

オ 今後の処理体制の要点

- 今後の処理体制は、現在行っている処理体制を継続して行っていく。
- 老朽化した焼却施設を建替え、安定したごみ処理体制を確保する。なお、新たに整備する高効率ごみ発電施設は、民間のノウハウを活用して効率的かつ経済的に整備を進めていくものとする。
- 市内で収集した資源ごみ等の貯留施設（または中間処理前の一時保管施設）として立地し、リサイクル率の向上に資するためにストックヤードを整備する。
- 産業廃棄物について、一般廃棄物処理施設での処理・処分を行わない方針とする。
- 生活排水処理については、人口の動向や地域特性を踏まえつつ、効率的に生活排水処理人口の増加を図っていく。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)を踏まえた、分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
01	高効率ごみ発電施設	(仮称)環境美化センターごみ処理施設整備事業	110t/日	石川県小松市大野町信三郎谷地内 (環境美化センター内)	H27~ H30
02	ストックヤード	(仮称)環境美化センターストックヤード整備事業(小松市環境美化センターの解体工事を含む)	350m ²	同上	H31 (~H33)

※地域内の施設の現況と予定は、添付資料6を参照

(整備理由)

事業番号01 既存施設の老朽化対応。エネルギー回収効率の向上

事業番号02 マテリアルリサイクルの推進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成24年度末)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
03	浄化槽設置 整備事業	1,043	210	580	H25~H31
	浄化槽市町村 整備推進事業	X	X	X	X
	計	1,043	210	580	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、平成25年度より表6に示す計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
04	(仮称)環境美化センター施設整備事業(事業番号01)に係るPFI事業者選定アドバイザー事業	特定事業者募集、選定 実施方針の作成 事業契約締結等	H25～ H26
05	小松市環境美化センター施設解体計画等策定業務	炉解体調査(DXN類調査等) ・計画	H31
	小松市環境美化センター施設解体実施設計業務	炉解体実施設計	H31
	ストックヤード実施設計業務	ストックヤード実施設計	H31 (～H32)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

施策番号30 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

施策番号31 不法投棄対策

不法投棄禁止看板の設置や各種情報媒体を通じてのコンプライアンス(法令遵守)の啓発を行い、警察と連携して、不法投棄されにくい環境づくりを推進していく。

ウ 廃棄物減量等推進員(通称:リサイクルリーダー)

施策番号32 廃棄物減量等推進員との協働

平成21年7月より、これまでの減量等推進員とリサイクルリーダーの役割を兼務した“廃棄物減量等推進員(通称リサイクルリーダー)”を町内会で原則1名選出していただきその任務を委嘱している。今後は、町内会と行政が協働して循環型社会の推進を目指していく。

エ イベントでのエコ化の推進

施策番号 33 イベントでのエコ化の推進

行政で開催するイベントで、これまで以上に分別の徹底を図り、食事の際はリターナブル容器の使用や市民に対してはマイ箸、マイ食器の持参を呼びかけていく。

オ ごみに関する情報量及び内容の充実

施策番号 34 ごみに関する情報量及び内容の充実

現在、発信しているごみ情報は主に、ごみの分け方出し方やごみ収集日、その他美化センターに関することが多く、ごみの排出量やごみ処理の流れ、ごみ処理コストなどのごみ処理行政に関する情報内容は乏しかった。市民にごみへの関心を持ってもらうため、これらの情報量及び内容の充実を図っていく。

具体的には、ごみの排出量については、年度のごみ総排出量や分別区分毎の排出量等をまとめ、公表していく。また、ごみ処理の流れでは、本市のごみがどのように収集され、どこでどのように処理されているかを画像でわかりやすく説明していく。

なお、ごみ処理コストについては、平成 19 年 6 月環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、財務諸表の作成に取り組んでおり、ごみ処理コストについてはそのデータを活用し、市民に公表していく。

カ 短期滞在者及び外国人への適正排出指導

施策番号 35 短期滞在者及び外国人への適正排出指導

本市では、仕事による短期滞在者や外国人の町内ごみ集積所への不適正排出が問題となっている。不適正排出には直接訪問による指導の他、事業者及び外国人派遣会社ならびにアパートを管理する不動産会社等を通じてごみの適正排出の徹底を指導していく。また、外国人用の集積所看板、ごみ出しカレンダー及びごみの分け方出し方の内容の充実を図っていく。

キ 災害時の廃棄物処理に関する事項

施策番号 36 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物については、「小松市地域防災計画」の内容を踏まえて、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、県内 8 市災害時相互応援協定に基づいた連携体制を構築する。また、市民・事業者・行政の連携に基づく震災廃棄物の円滑な処理を推進することを目的として、平成 24 年 10 月「小松市災害廃棄物処理計画」を策定し、災害が発生した場合には、迅速かつ適正な災害時の廃棄物処理に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

小松市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて小松市、石川県及び国と、意見交換をしつつ、計画の進捗状況等を勘案し、必要な見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

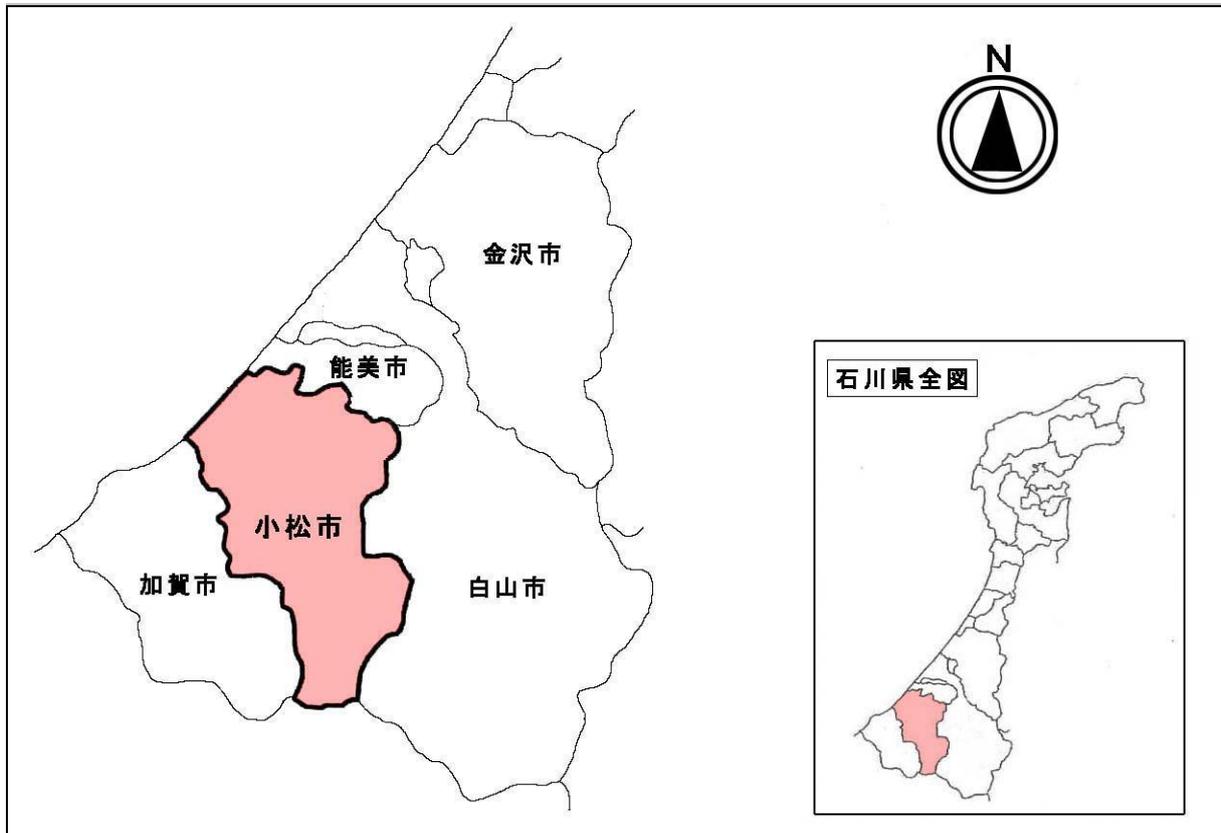
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(添付書類一覧)

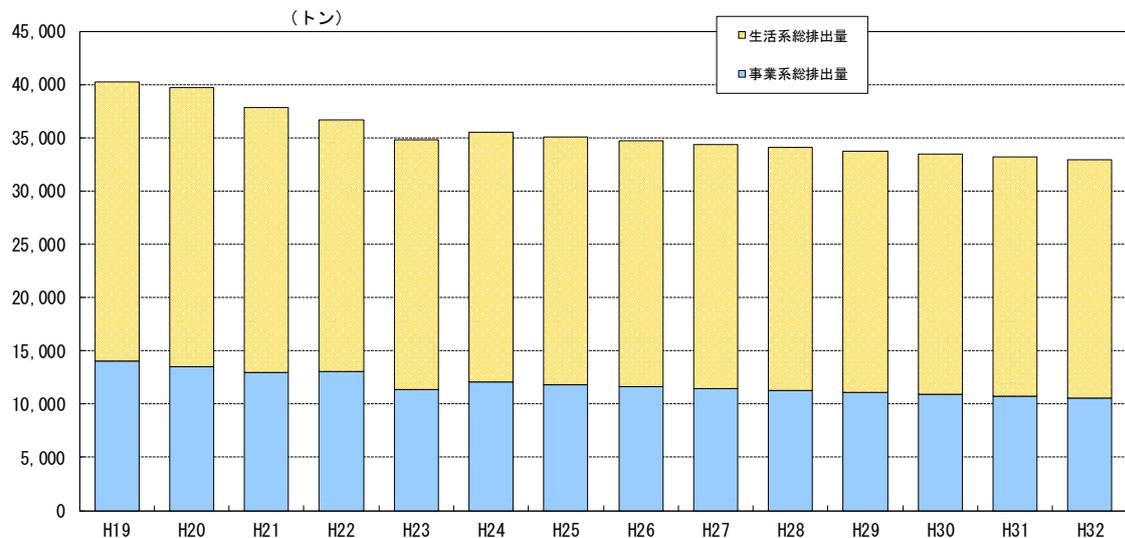
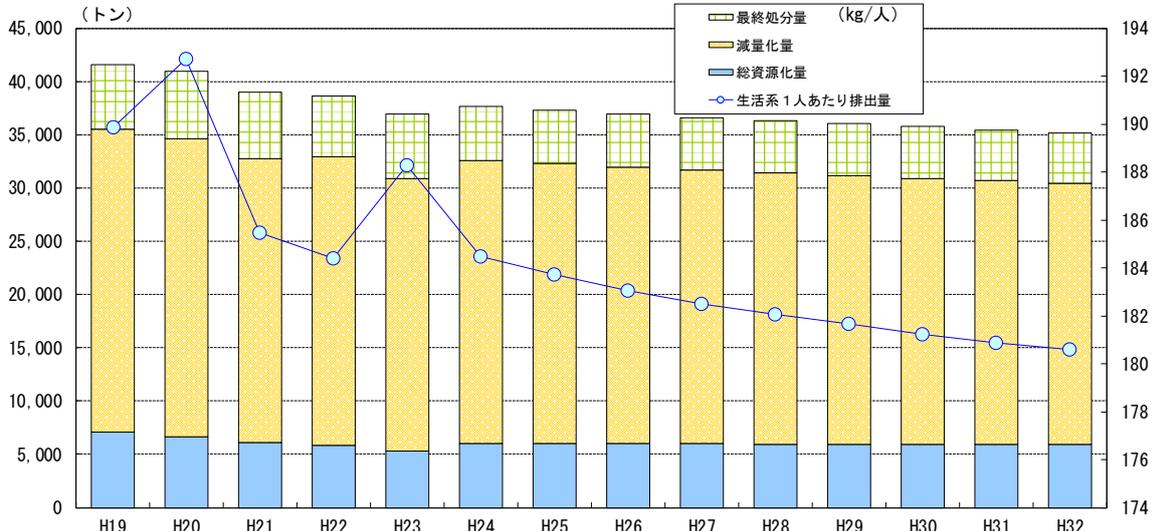
■添付資料 1 : 対象地域図	添付書類-1
■添付資料 2 : ごみ処理目標の設定に関するグラフ	添付書類-2
■添付資料 3 : し尿・浄化槽汚泥処理目標の設定に関するグラフ	添付書類-3
■添付資料 4 : 生活系ごみの分別区分及び処理方法の現状と将来	添付書類-4
◎様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	添付書類-5
■添付資料 5 : 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	添付書類-8
■添付資料 6 : 地域内の施設の現況と予定	添付書類-9
◎様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	添付書類-11
◎様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	添付書類-12
【参考資料様式 2】施設概要(エネルギー回収施設系)	添付書類-13
【参考資料様式 1】施設概要(マテリアルリサイクル施設系)	添付書類-14
【参考資料様式 6】施設概要(浄化槽系)	添付書類-15
【参考資料様式 7】計画支援概要.....	添付書類-17

■ 添付資料 1 対象地域図



■ 添付資料 2 ごみ処理目標の設定に関するグラフ

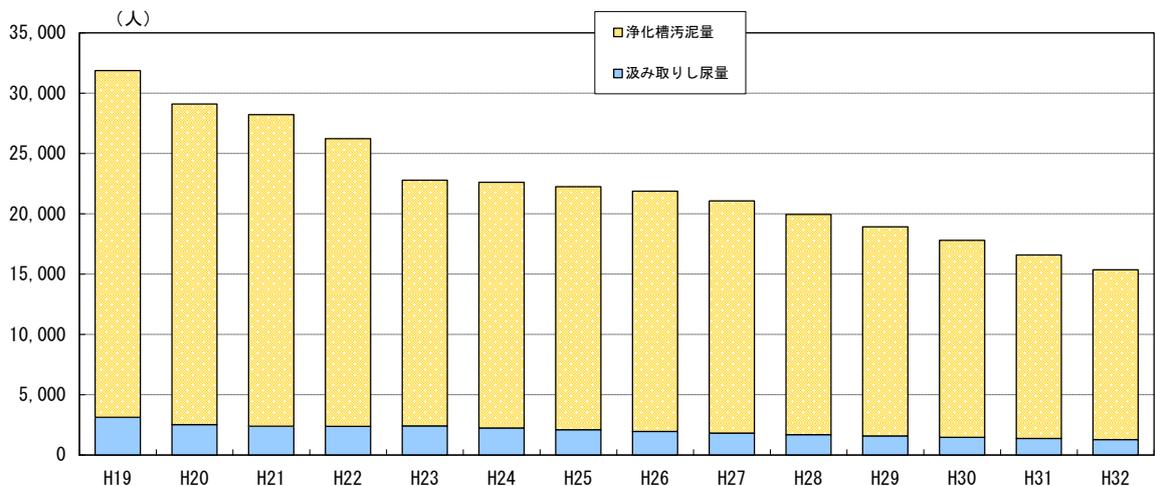
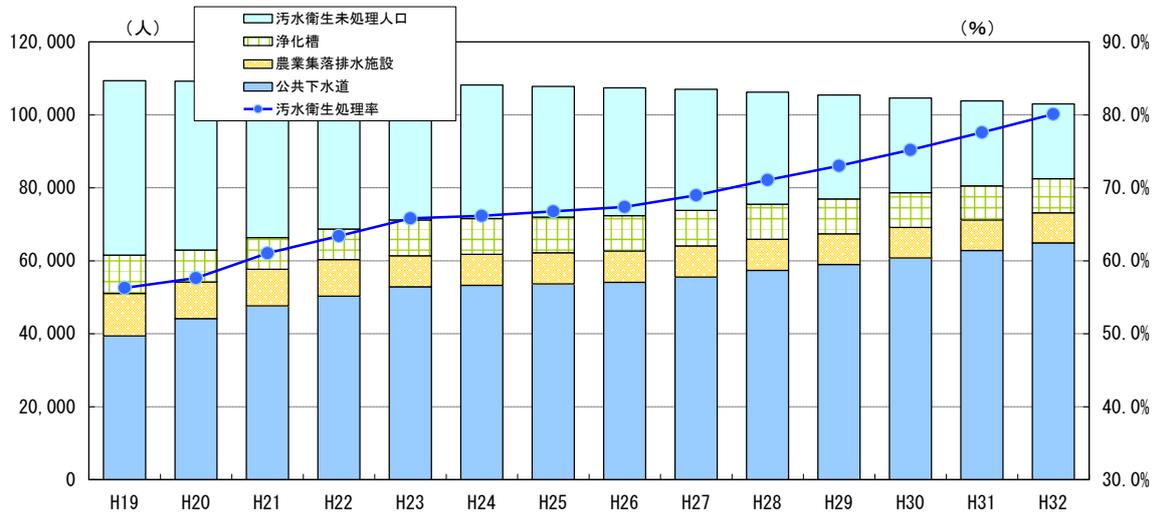
指標・単位		実績										今後の目標					
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
排出量	事業系	総排出量 (トン)	14,068	13,541	12,951	13,080	11,405	12,066	11,845	11,642	11,451	11,269	11,094	10,923	10,756	10,593	
		1事業所当たりの排出量※2 (トン/事業所)	2.18	2.09	1.99	2.03	1.78	1.91	1.88	1.86	1.83	1.81	1.79	1.76	1.74	1.72	
	生活系	総排出量 (トン)	26,195	26,146	24,877	23,602	23,397	23,448	23,252	23,076	22,926	22,792	22,670	22,549	22,437	22,333	
		1人当たりの排出量※3 (kg/人)	190	193	185	184	188	184	184	183	183	182	182	181	181	181	
合計		(トン)	40,263	39,687	37,828	36,682	34,802	35,514	35,097	34,718	34,377	34,061	33,764	33,472	33,193	32,926	
再生利用量	総資源化量	(トン)	7,078	6,683	6,093	5,856	5,293	6,017	6,015	5,999	5,982	5,963	5,947	5,929	5,913	5,901	
	直接資源化量	(トン)	4,874	3,705	3,446	2,438	2,010	2,350	2,315	2,289	2,269	2,252	2,239	2,228	2,219	2,210	
	集団回収量	(トン)	1,330	1,241	1,124	1,974	2,116	2,148	2,201	2,230	2,246	2,254	2,259	2,261	2,262	2,263	
	エネルギー回収量 (年間の発電量)	(MWh)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,616	5,616	5,616	
減量化量	中間処理による減量化量	(トン)	28,472	27,958	26,625	27,058	25,605	26,576	26,267	25,975	25,710	25,458	25,216	24,979	24,748	24,523	
最終処分量	埋立最終処分量	(トン)	6,043	6,287	6,235	5,742	6,020	5,069	5,016	4,974	4,931	4,894	4,860	4,825	4,794	4,765	



注) ごみ排出量等を算出する際の人口は、過去5か年（平成19～23年度）の全市の住民基本台帳人口をもとに、トレンド推計した結果を採用している（添付資料5を参照）。

■ 添付資料 3 し尿・浄化槽汚泥処理目標の設定に関するグラフ

指標・単位		実績					今後の目標									
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
総人口	(人)	109,374	109,213	108,709	108,375	108,134	108,200	107,800	107,396	107,000	106,204	105,412	104,588	103,796	103,000	
汚水衛生処理人口	(人)	61,568	62,946	66,349	68,693	71,170	71,592	71,985	72,375	73,793	75,488	76,965	78,631	80,545	82,494	
	公共下水道	(人)	39,382	44,157	47,649	50,316	52,850	53,260	53,671	54,081	55,525	57,350	58,959	60,759	62,811	64,900
	集落排水処理施設等	(人)	11,633	9,995	9,999	9,995	8,512	8,518	8,536	8,553	8,563	8,505	8,445	8,386	8,319	8,252
	浄化槽 (補助対象外も含む)	(人)	10,553	8,794	8,701	8,382	9,808	9,814	9,778	9,741	9,705	9,633	9,561	9,486	9,415	9,342
	汚水衛生未処理人口	(人)	47,806	46,267	42,360	39,682	36,964	36,608	35,815	35,021	33,207	30,716	28,447	25,957	23,251	20,506
汚水衛生処理率	(%)	56.3	57.6	61.0	63.4	65.8	66.2	66.8	67.4	69.0	71.1	73.0	75.2	77.6	80.1	
し尿・汚泥の量	(KL)	31,877	29,107	28,224	26,222	22,786	22,608	22,237	21,867	21,068	19,945	18,916	17,795	16,583	15,356	
	汲み取りし尿量	(KL)	3,130	2,525	2,389	2,370	2,414	2,249	2,095	1,951	1,817	1,692	1,577	1,469	1,368	1,275
	浄化槽汚泥量	(KL)	28,747	26,582	25,835	23,852	20,372	20,359	20,142	19,916	19,251	18,253	17,339	16,326	15,215	14,081



注) 総人口は、石川県「生活生活排水構想エリアマップ」(平成 23 年版) (平成 20 年度基準) の総人口 (小松市分) を採用しているため、添付資料 2 で採用した人口とは異なる数値となっている。

■添付資料4 生活系ごみの分別区分及び処理方法の現状と将来

【現状:平成23年度】

分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)		
			一次処理	二次処理			
し み	一般ごみ	焼却	小松市環境美化センター (焼却施設)	焼却灰、飛灰は 埋立処分	18,453		
	埋立ごみ	埋立	小松市環境美化センター (最終処分場)		1,448		
	破砕ごみ	複合 破砕・選別	小松市環境美化センター (リサイクルセンター)	可燃物は焼却 不燃物は埋立 金属は売却	279		
	大型ごみ				複合	127	
資 源 物	古紙	リサイクル	小松市環境美化センター (リサイクルセンター)	売却	1,167		
	空きビン				一時貯留後、売却	552	
	金物					191	
	空缶				選別・圧縮	291	
	ペットボトル				圧縮梱包後、 指定法人引取	(指定法人)	206
	その他プラス チック製容器包装				圧縮梱包後、 指定法人引取	(指定法人)	632
	有害ごみ				その他	蛍光灯は破砕後、 処理委託 乾電池は一時貯留後、 処理委託	委託
	合計					23,397	

【将来:平成32年度】

分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)		
			一次処理	二次処理			
し み	一般ごみ	焼却	高効率ごみ発電施設 (焼却施設)	焼却灰、飛灰は 埋立処分	17,031		
	埋立ごみ	埋立	小松市環境美化センター (最終処分場)		1,397		
	破砕ごみ	複合 破砕・選別	小松市環境美化センター (リサイクルセンター)	可燃物は焼却 不燃物は埋立 金属は売却	262		
	大型ごみ				複合	229	
資 源 物	古紙	リサイクル	小松市環境美化センター (リサイクルセンター)	売却	1,287		
	空きビン				一時貯留後、売却	609	
	金物					211	
	空缶				選別・圧縮	321	
	ペットボトル				圧縮梱包後、 指定法人引取	(指定法人)	227
	その他プラス チック製容器包装				圧縮梱包後、 指定法人引取	(指定法人)	697
	有害ごみ				その他	蛍光灯は破砕後、 処理委託 乾電池は一時貯留後、 処理委託	委託
	合計					22,333	

◎様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成24年度)

1 地域の概要

(1)地域名	小松市		(2)地域内人口	108,134人 (H24.4.1)	(3)地域面積	371.13km ²	
(4)構成市町村等名	小松市		(5)地域の要件	人口 面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村	—		設立予定(年月日)	—		
	設立されていない場合、今後の見通し	—					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)				基準年度	目標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度	
排出量	事業系	総排出量(トン)	14,068	13,541	12,951	13,080	11,405	10,593 (H23比 -7.1%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所) ※資源物除く	2.18	2.09	1.99	2.03	1.78	1.72
	生活系	総排出量(トン)	26,195	26,146	24,877	23,602	23,397	22,333 (H23比 -4.5%)
		1人あたりの排出量(kg/人) ※資源物を除く	190	193	185	184	188	181
合計	事業系生活系総排出量(トン)注1)	40,263	39,687	37,828	36,682	34,802	32,926 (H23比 -5.4%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	4,874 (12.1%)	3,705 (9.3%)	3,446 (9.1%)	2,438 (6.6%)	2,010 (5.8%)	2,210 (6.7%)	
	総資源化量(トン) 注1)注2)	7,078 (17.0%)	6,683 (16.3%)	6,093 (15.6%)	5,856 (15.1%)	5,293 (14.3%)	5,901 (16.8%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	5,616	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	28,472 (70.7%)	27,958 (70.4%)	26,625 (70.4%)	27,058 (73.8%)	25,605 (73.6%)	24,523 (74.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	6,043 (15.0%)	6,287 (15.8%)	6,235 (16.5%)	5,742 (15.7%)	6,020 (17.3%)	4,765 (14.5%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

注1) 総資源化量には集団回収量を含むが、排出量合計には集団回収量は含まない。

注2) 総資源化量の割合は集団回収を含む排出量に対する割合である。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
小松市環境美化センター	小松市	准連続燃焼方式	有	150 (t/日)	昭和58年8月	平成30年10月	施設老朽化により更新	全連続燃焼方式	平成30年9月	110 (t/日)	
リサイクルセンター	小松市	破碎ごみ処理	有	16.2 (t/5hr)	平成20年4月						
		空缶処理	有	2.7 (t/5hr)							
		ペットボトル処理	有	1.7 (t/5hr)							
		容器包装プラスチック	有	3.6 (t/5hr)							
容器包装リサイクル推進施設	小松市	ペットボトル減容施設	無	300 (kg/hr)	平成7年4月	平成20年4月 (休止)					
小松市環境美化センター 最終処分場	小松市	準好気性平地埋立	有	51 (万m ³)	昭和58年8月						
小松加賀環境衛生事務組合 衛生センター	小松加賀環境 衛生事務組合	標準脱窒素処理	有	198 (kL/日)	平成6年4月						
ストックヤード	小松市	ストックヤード	無	690 (m ²)	平成5年7月	平成33年5月	マテリアルリサイクルの推進	ストックヤード	平成33年4月	350 (m ²)	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料6)

4 生活排水処理の現状と目標

		過去の状況・現状					目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度
総人口		109,374	109,213	108,709	108,375	108,134	103,000
公共下水道	汚水衛生処理人口	39,382	44,157	47,649	50,316	52,850	64,900
	汚水衛生処理率	36.0%	40.4%	43.8%	46.4%	48.9%	63.0%
集落排水処理施設等	汚水衛生処理人口	11,633	9,995	9,999	9,995	8,512	8,252
	汚水衛生処理率	10.6%	9.2%	9.2%	9.2%	7.9%	8.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	10,553	8,794	8,701	8,382	9,808	9,342
	汚水衛生処理率	9.6%	8.1%	8.0%	7.7%	9.0%	9.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	47,806	46,267	42,360	39,682	36,964	20,506

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料3)

汚水衛生処理率=各処理人口÷総人口

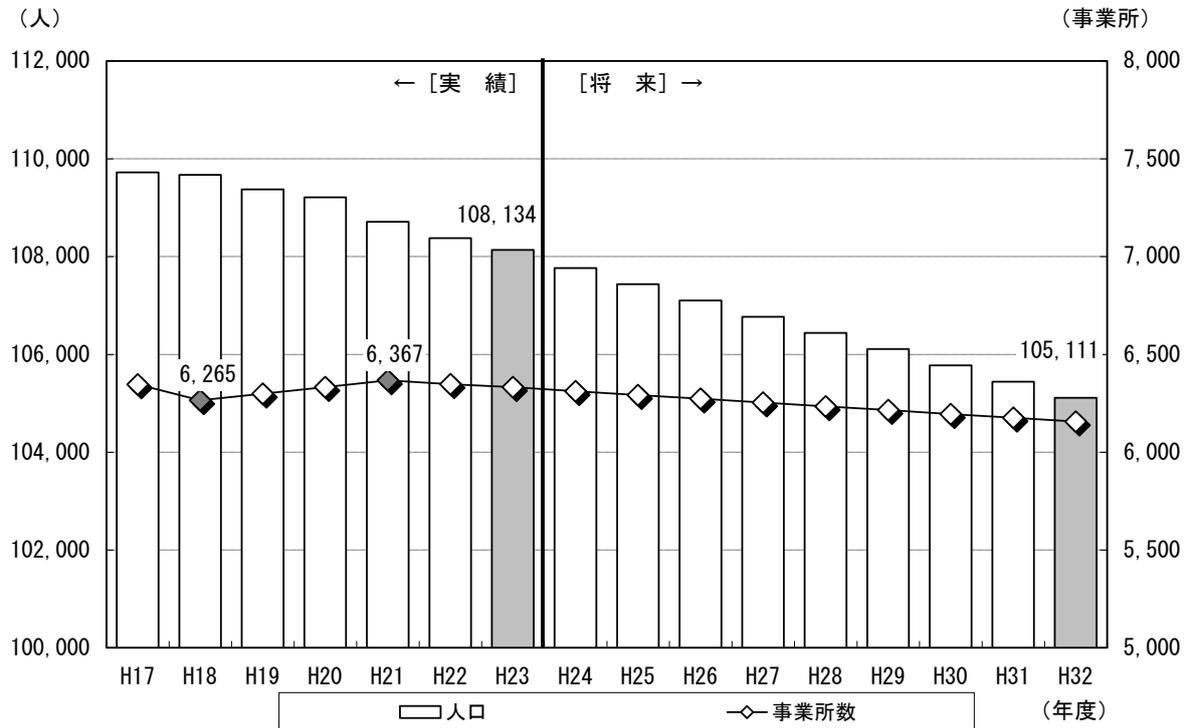
注) 総人口：住民基本台帳人口(各翌年4月1日現在)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年次	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	小松市	1,043	4,365	平成5年	210	580	平成31年度	
浄化槽市町村整備推進事業	小松市	—	—	—	—	—	—	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(添付資料6)

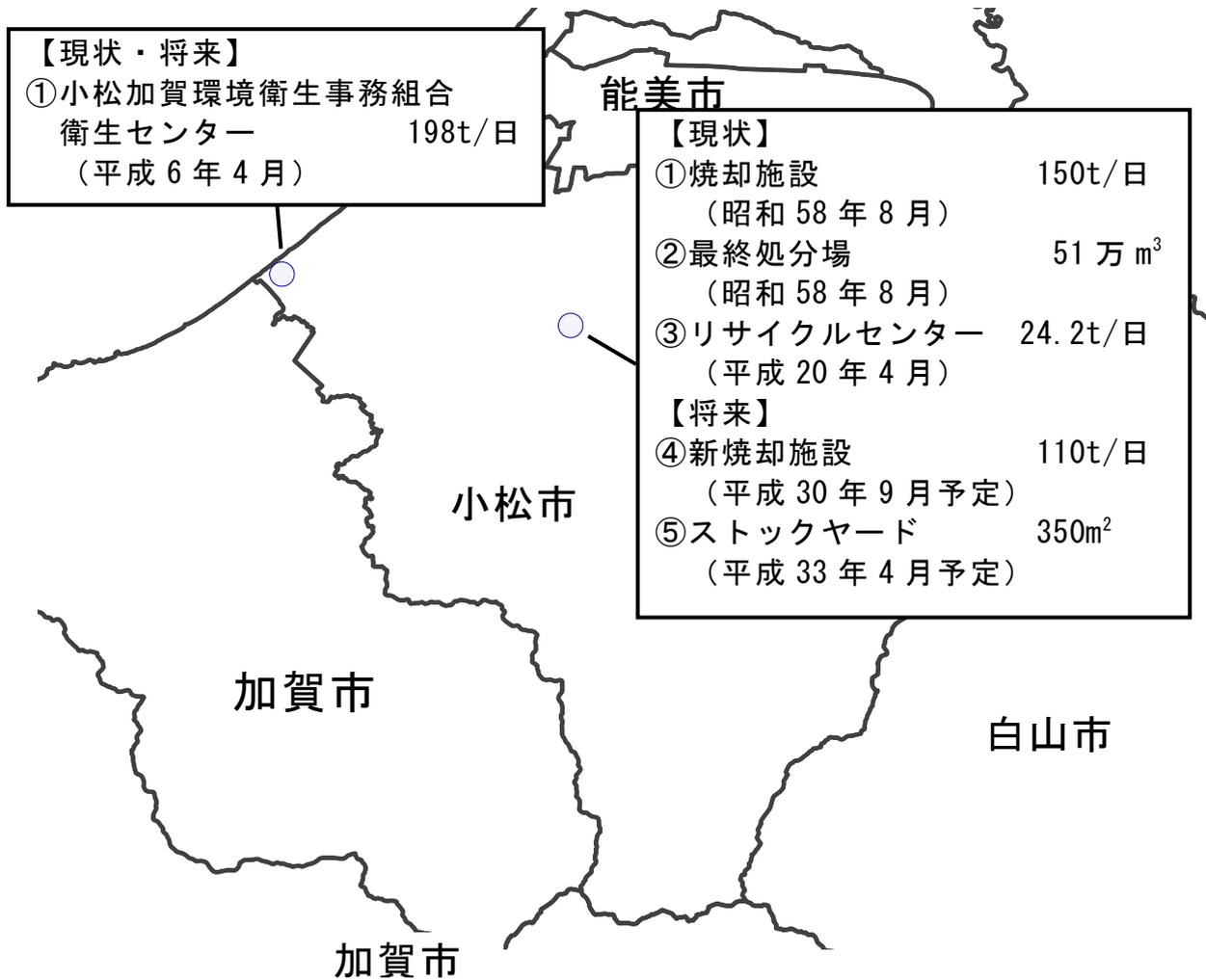
■添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



出典) 人口実績値 : 「小松市住民基本台帳人口(各年4月1日現在)」(H23:H24.4.1現在)
 人口推計値 : 過去5年(H19~H23)までの実績をもとにしたトレンド推計値
 事業所数実績 : 「総務省統計局データ」(ただし、◆:実績値、◇:年度間按分により算出)

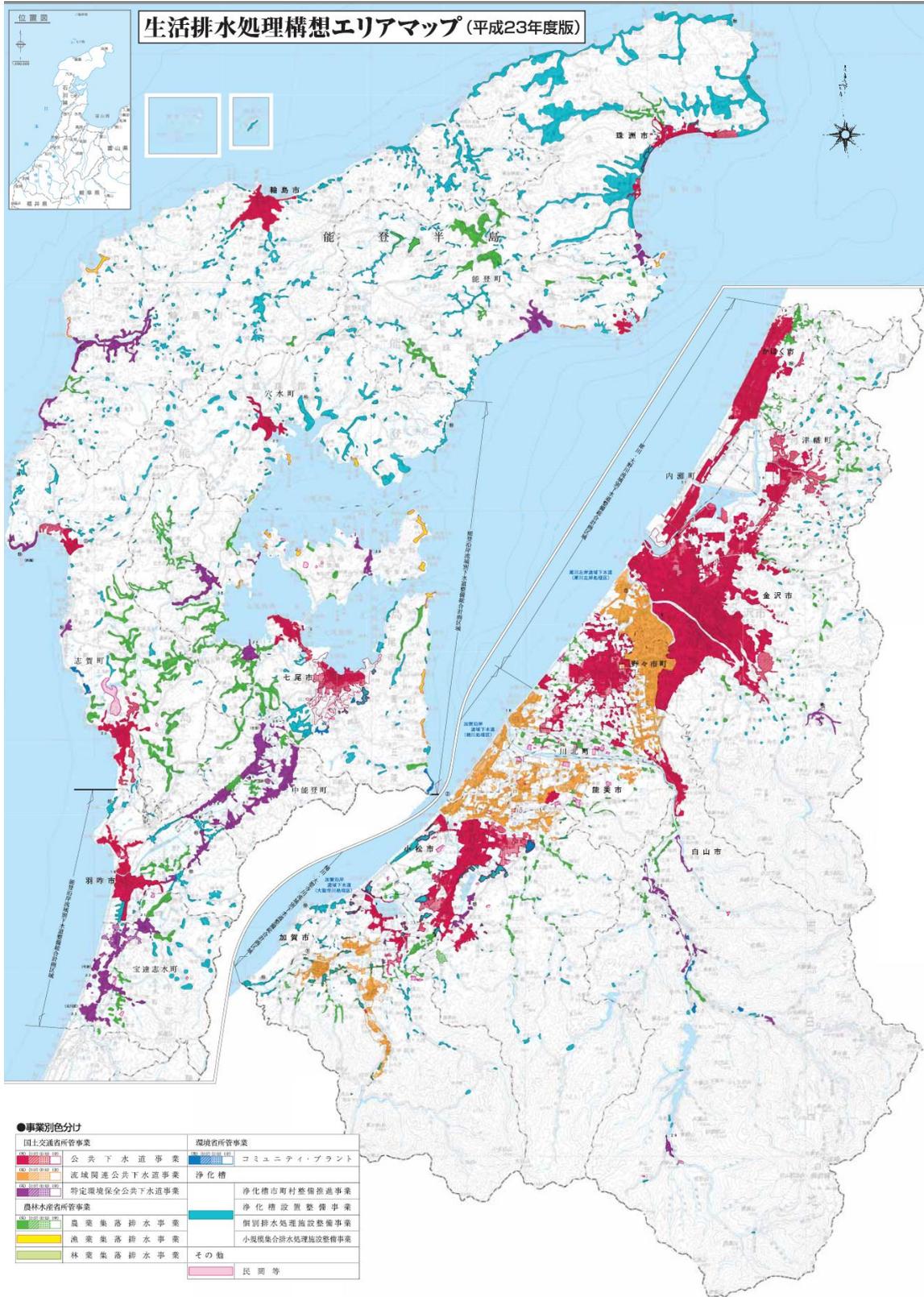
実績	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	人口		109,721	109,673	109,374	109,213	108,709	108,375	108,134
事業所数		6,346	6,265	6,299	6,333	6,367	6,347	6,333	6,312
将来	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	人口		107,434	107,102	106,770	106,438	106,107	105,775	105,443
事業所数		6,292	6,273	6,253	6,234	6,215	6,195	6,176	6,156

■添付資料6 地域内の施設の現況と予定（位置図）



【生活排水処理の区域図】

(公共下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽整備区域のエリア図)



◎様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成24年度)

事業名称	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考				
			単位		開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		平成 30年度	平成 31年度		
○再生利用に関する事業							516,000							516,000	515,000									515,000	
(仮称)環境美化センターストックヤード整備事業	02	小松市	350	m ²	H31	H31 (~H33)	516,000							516,000	515,000									515,000	小松市環境美化センターの解体工事を含む (※次期計画にも係る)
○熱回収に関する事業							8,063,496			0	2,015,874	5,644,447	403,175		7,257,147			0	1,814,287	5,080,002	362,858				
(仮称)環境美化センターごみ処理施設整備事業	01	小松市	110	t/日	H27	H30	8,063,496			0	2,015,874	5,644,447	403,175		7,257,147			0	1,814,287	5,080,002	362,858				
○浄化槽に関する事業							149,331	21,333	21,333	21,333	21,333	21,333	21,333	21,333	105,903	15,129	15,129	15,129	15,129	15,129	15,129	15,129	15,129	15,129	
浄化槽設置整備事業	03	小松市	5人槽 63基 7人槽 147基 計 210基	基	H25	H31	149,331	21,333	21,333	21,333	21,333	21,333	21,333	21,333	105,903	15,129	15,129	15,129	15,129	15,129	15,129	15,129	15,129	15,129	
○施設整備に関する計画支援事業							61,869	15,341	20,528						26,000	61,869	15,341	20,528						26,000	
(仮称)環境美化センター施設整備事業(事業番号01)に係るPF1事業者選定アドバイザー事業	04	小松市			H25	H26	35,869	15,341	20,528						35,869	15,341	20,528								
ストックヤード設計業務	05	小松市			H31	H31 (~H32)	26,000								26,000	26,000								26,000	小松市環境美化センターの解体設計を含む (※次期計画にも係る)
合 計							8,790,696	36,674	41,861	21,333	2,037,207	5,665,780	424,508	563,333	7,939,919	30,470	35,657	15,129	1,829,416	5,095,131	377,987	556,129			

◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（1 / 1）

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
					開始	終了										
発生抑制、再 使用の推進	11	家庭ごみ有料化に関する調査・検討	家庭ごみの有料化について、県内外の状況等を参考とし、調査・検討していく。	小松市	H25	H31										
	12	再使用に関する普及啓発・情報提供	故購してもすぐに買い替えるのではなく、修理サービスを利用するように呼びかけ、ものを大切に使うよう啓発していく。	小松市	H25	H31										
	13	3-Back(スリーバック)推進事業	ごみの減量化及びリサイクル率の向上ならびに市民の環境意識の高揚を図るための啓発活動として、「3-Back(スリーバック)推進事業」を展開する。	小松市	H25	H31										
	14		リサイクルセンターの活用	環境活動の拠点としてソフト事業の充実を図り、リサイクルセンターのさらなる活用を図っていく	小松市	H25	H31									
	15	意識啓発・環 境教育・助成	発生抑制の啓発	ごみの元となるものを減らすように、発生抑制に関して啓発していく。	小松市	H25	H31									
	16		環境学習の推進	ごみ減量啓発ビデオや保育所(保育園)におけるエコ学習などを通じた意識啓発	小松市	H25	H31									
	17		ごみ出しマナー説明会	町内会や婦人会などを対象としたごみ出しマナー説明会を行うことで、環境意識の高揚を図っていく。	小松市	H25	H31									
	18		ごまっまるごとエコツアーの開催	親子を対象に、ごみ処理場やリサイクル工場、自然環境や環境に取り組んでいる企業の見学を通じて、家庭でのごみ分別排出及び適正排出の推進を図っていく	小松市	H25	H31									
	19	家庭用生ごみ処理機及びコンポスト等購入費補助金制度の継続	生ごみコンポスト容器等購入費補助金制度を継続して実施する	小松市	H25	H31										
	20	古紙類の資源化の推進	古紙類を常時排出できるよう拠点回収所を設置し、可燃ごみの減量化及びリサイクル率の向上を図る。	小松市	H25	H31										
	21	剪定枝木くず等のリサイクルの推進	剪定枝木くず等の分別区分を創設し、ステーション収集を行う方法を検討していく。	小松市	H25	H31										
	22	小型家電のリサイクルの推進	破碎ごみの中から小型家電をピックアップ回収し、再生処分先売却することにより、環境負荷の低減を図る。	小松市	H25	H31		検討								
	23	事業系ごみの自己処理責任の徹底	ごみ集積所に事業系ごみが排出されている場合は、事業者にコンプライアンスを徹底するよう指導していく。	小松市	H25	H31										
	24	大規模建築物事業系廃棄物減量計画に基づく適正指導	大規模建築物の所有者に対して、減量計画書等をもとに適正排出の指導をしていく。	小松市	H25	H31										
	25	収集運搬許可業者への指導	収集運搬許可業者が搬入する事業系ごみの内容を適宜調査し、適正な収集運搬が行われているか確認する。	小松市	H25	H31										
	26	搬入時の検査の強化	産業廃棄物や市外のごみの持ち込みなどを防ぐため、小松市環境美化センター搬入時の検査を強化する。	小松市	H25	H31										
	27	グリーン購入に関する情報提供	行政のグリーン購入はもとより、事業者や個人のグリーン購入の推進を促す情報の提供を行っていく。	小松市	H25	H31										
	28	事業者用生ごみ処理機及びコンポスト等購入費補助金制度の継続	事業者用生ごみ処理機やコンポスト等購入費補助金制度を継続して実施し、多量排出事業者の生ごみの減量化・堆肥化を推進していく。	小松市	H25	H31										
処理体制の 構築、変更 に関するもの		家庭系ごみの処理体制の現状と今後		小松市												
		事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後		小松市												
	29	生活排水の処理体制の現状と今後	廃食用油のリサイクル	廃食用油のリサイクルを推進、市民への廃食用油回収への協力要請	小松市											
処理施設の 整備	01	廃棄物処理 施設	(仮称)環境美化センターごみ処理施設整備事業	既存施設の老朽化に伴い、新たに熱回収施設整備を図り、エネルギー利用促進や温室効果ガス排出量の削減等を推進する。	小松市	H27	H30	○								
	02		(仮称)環境美化センターストックヤード整備事業 <small>(の処理施設整備センター併設事業を含む)</small>	施設の適正処理を図るために、燃やせるごみや可燃性雑等を管理するためのストックヤードを建設する。	小松市	H31	H31 (~H33)	○							整備	
	03	浄化槽に 関する事業	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置・促進	小松市	H25	H31	○							整備	
施設整備に 関する計画 支援事業	04	施設整備に 関する計画 支援事業	(仮称)環境美化センター施設整備事業(事業番号01)に係るPFI事業者選定アドバイザー事業	特定事業者募集、選定実施方針の作成 事業契約締結等	小松市	H25	H26	○							検討	
	05		小松市環境美化センター施設解体計画等策定業務	炉解体調査(DXN類調査等)・計画	小松市	H31	H31	○								検討
			小松市環境美化センター施設解体実施設計業務	焼却施設解体実施設計	小松市	H31	H31	○								検討
その他の 施策	30	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるように普及啓発を行う。	小松市	H25	H31										
	31	不法投棄対策	不法投棄禁止看板の設置や各種情報媒体を通じてのコンプライアンス(法令遵守)の啓発	小松市	H25	H31										
	32	廃棄物減量等推進員(通称:リサイクルリーダー)	廃棄物減量等推進員(通称:リサイクルリーダー)を通じて、町内会と行政が協働して循環型社会を推進	小松市	H25	H31										
	33	イベントでのエコ化の推進	行政で開催するイベントでの分別徹底、マイ箸・マイ食器運動の展開	小松市	H25	H31										
	34	ごみに関する情報量及び内容の充実	年度のごみ総排出量や分別区分毎の排出量等をまとめた廃棄物会計によるごみ処理コストの公表	小松市	H25	H31										
	35	短期滞在者及び外国人への適正排出指導	仕事による短期滞在者や外国人への指導の徹底、外国人用の集積所看板、情報提供の充実	小松市	H25	H31										
	36	災害時の廃棄物処理に関する事項	「小松市地域防災計画」の内容を踏まえて、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保	小松市	H25	H31										

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	小松市
(2) 施設名称	(仮称) 環境美化センターごみ処理施設整備事業
(3) 工期	平成 27 年度～平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 110t/日 (55 t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	形 式：ストーカ式焼却炉 処理方式：全連続燃焼方式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 14%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い、新たに高効率ごみ発電施設の整備を図り、エネルギー利用促進や温室効果ガス排出量の削減等を推進する。
(8) 廃焼却処理施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	8,063,496 千円
------------	--------------

内 訳	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	計
総事業費 (千円)	0	2,015,874	5,644,447	403,175	8,063,496
交付対象事業費 (1/2) (千円)	0	997,858	2,794,001	199,572	3,991,431
交付対象事業費 (1/3) (千円)	0	816,429	2,286,001	163,286	3,265,716

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	小松市
(2) 施設名称	(仮称) 環境美化センターストックヤード整備事業
(3) 工期	平成 31 年度（～平成 33 年度）
(4) 施設規模	処理能力 350m ²
(5) 処理方式	貯留
(6) 地域計画の役割	小松市内で収集した資源ごみ等の貯留施設（または中間処理前の一時保管施設）として立地し、マテリアルリサイクルの推進を図るため
(7) 廃焼却処理施設 解体工事の有無	(有) 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	古紙類、空瓶、有害ごみ、廃自転車、剪定枝、小型家電
-------------	---------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進 施設の内訳	
--------------------------	--

「灰溶解施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額（千円）	516,000 千円
----------------	------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	小松市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	当面の間、公共下水道等の整備が進まない区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置者に補助金を交付し、新設及び単独処理浄化槽からの切り替えを促進する。
(4) 事業期間	平成25年度～31年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第三 (1) ア(イ)・(ウ)・(エ)・(オ)・(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 105,903千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	63基(174人分)	63基	38,934	27,846	27,846
6～7人槽	147基(406人分)	147基	110,397	78,057	78,057
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	210基(580人分)	210基	149,331	105,903	105,903

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	0基(〇〇〇人分)	基			
6~7人槽	0基(〇〇〇人分)	基			
8~10人槽	0基(〇〇〇人分)	基			
11~15人槽	基(人分)	基			
16~20人槽	基(人分)	基			
21~25人槽	基(人分)	基			
26~30人槽	基(人分)	基			
31~40人槽	基(人分)	基			
41~50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等					
合計	0基(〇〇〇〇人分)	基			

○市町村整備推進事業で、事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

計画支援概要(1/2)

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	小松市		
(2) 事業目的	新たな高効率ごみ発電施設の建設にあたって、民間活力を利用したPFI事業による施設整備を推進するための計画支援業務		
(3) 事業名称	(仮称)環境美化センター 施設整備事業(事業番号 01)に係るPFI事業者選 定アドバイザー事業		
(4) 事業期間	平成 25 年度～ 平成 26 年度	平成 年度～ 平成 年度	平成 年度～ 平成 年度
(5) 事業概要	特定事業者募集、選定 実施方針の作成 事業契約締結等		
(6) 事業計画額	35,869 千円	千円	千円

計画支援概要 (2/2)

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	小松市		
(2) 事業目的	小松市内で収集した資源ごみ等の貯留施設（または中間処理前の一時保管施設）として立地し、マテリアルリサイクルの推進を図るため		
(3) 事業名称	小松市環境美化センター施設解体計画等策定業務	小松市環境美化センター施設解体実施設計業務	ストックヤード実施設計業務
(4) 事業期間	平成 31 年度～ 平成 31 年度	平成 31 年度～ 平成 31 年度	平成 31 年度～ (平成 32 年度)
(5) 事業概要	炉解体調査（D X N 類調査等）・計画	廃焼却施設解体実施設計	ストックヤード実施設計
(6) 事業計画額	11,000 千円	13,000 千円	2,000 千円